環境保全活動顕彰募集のお知らせ

１．「環境保全活動顕彰」の目的

地球温暖化防止活動、水環境の保全活動、緑化活動、リサイクル活動など、他の模範となる環境保全に関する活動をされている企業、団体または個人を顕彰し、その活動内容を広く区民に紹介することにより、区民の環境保全に関する自主的な取組を促進することを目的とします。

２．応募要項

◆応募資格　　区内在住・在勤・在学・区内団体・区内事業者
※学校単位での応募も可能

環境保全に関する活動実績がある団体、企業または個人とし、その活動年数および構成員の年齢等を問いません。

※過去５年以内に当顕彰を受けた実績がある場合は、応募資格を有しませんのでご了承下さい。

◆対象となる活動

「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に貢献する、持続可能な環境にやさしい活動や取り組み。（詳細につきましては、裏面の「対象となる活動事例」をご参照ください。）

◆応募締切　　令和８年11月６日（金）

応募用紙ダウンロード・電子申請は、区ホームページから

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/kankyo-kankyo-event/hpg000012278.html

◆応募方法

別紙の応募用紙に必要な事項を記入し、資料・写真などを適宜そえて品川区環境課環境推進係に提出してください。（郵送、FAX、持参、電子申請のいずれか）

〒140-8715　品川区広町２－１－３６（本庁舎６階）　FAX　03-5742-6853

◆選考方法

提出いただいた応募用紙・添付資料により、地域貢献性・発展性・独自性等を基準に、選考委員会において総合的に審査選考を行います。また必要な場合は直接お話を伺うこともあります。

◆顕彰の種類・方法

全応募の中からその功績が顕著と認められた活動を「地域大賞・地域賞（個人・団体）」また、「企業大賞・企業賞（企業【事業者】）」として顕彰します。

顕彰者には賞状・トロフィー・副賞（区内共通商品券）を進呈いたします。

◆結果発表　　令和８年12月下旬～令和９年１月上旬

すべての応募者の方、全員に郵送にて結果を通知いたします。

◆授賞式　　令和９年２月11日（木）

品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」にて**「環境表彰式」**を実施いたします。受賞者には別途詳しくお知らせいたします。また、区ホームページにて、受賞者の活動内容を周知させていただく予定です。

◆その他の注意事項

①応募用紙・添付資料は原則として返却いたしません。
②ご提出された応募用紙・添付資料は環境課にて適切に管理し、本事業の審査選考以外には使用いたしません。
③環境に配慮した商品開発・技術開発等の活動は対象といたしません。
④集団回収の活動については、授賞式と同時開催で感謝状を贈呈する「資源リサイクル活動貢献団体」の対象であるため、本事業の評価対象といたしません。
⑤なお、評価基準に満たない時は見送る場合もあります。

対象となる活動事例

活動分野	活動内容（例）
まちの美化・緑化活動	企業・子ども・学校など多世代を巻き込んでの清掃活動、花壇整備など
リサイクル活動	省資源の推進や資源として再利用できる不用品の活用など（衣服のリメイク・再生アイデア用品など）
地域での環境保全活動	事業所や近隣地域における緑化・植樹活動など
自然環境の保全・再生	自然とのふれあいの場の整備活動や生物多様性に貢献する自然再生活動など
廃棄物減量化の活動	ごみの減量化の活動やフードロス削減に貢献する取り組みなど **※集団回収の活動内容については評価の対象といたしません。**
環境教育・学習の取り組み	子ども向け環境講座・イベント実施など
省エネルギーに関する活動	効果的な節電対策に関する取り組みやオフィスビルの ZEB 化など
その他	未来に向けた環境活動など

お問合せ・応募先
品川区都市環境部環境課環境推進係
所在地：〒140-8715　品川区広町２－１－３６
ＴＥＬ：03（5742）6755　ＦＡＸ：03（5742）6853
E-mail：kankyo-suishin@city.shinagawa.tokyo.jp